

令和 7 年度水田輪作モデル構築事業運営支援業務委託 公募型プロポーザル募集要項

1. 目的

本要項は、水田輪作モデル構築事業における運営支援業務について、仙台市（以下、「本市」という。）が委託する事業者を、公募型プロポーザル（以下、「プロポーザル」という。）により選定するにあたり、必要となる事項を定めるものである。

2. 募集事項

- (1) 業務名 : 令和 7 年度水田輪作モデル構築事業運営支援業務
- (2) 業務内容 : 別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間 : 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 契約金額上限 : 11,919,000 円（税込）
- (5) 支払方法 : 実績報告に基づく完了払
- (6) 選定方法 : 公募による企画提案を募集し、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定し、受託候補者とする。

3. 参加資格

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 次のいずれかに該当する者でないこと。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- (2) 仙台市暴力団排除条例第 2 条第 1 項第 3 号に規定する「暴力団員等」でないこと。
- (3) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (4) 仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されている者においては、有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (5) 仙台市税又は現在の主たる事業所所在市区町村の市区町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 仙台市内に本店、支店又は営業所等があること。

- (7) 本業務の目的を的確に遂行するに足る能力を有するものであること。
- (8) 業務実施に当たり必要な人員体制が整っていること又は人員体制を整えることが確実と見込まれること。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続き開始の申立中若しくは更生手続き中又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立中若しくは再生手続き中でないこと。

4. 質問書の提出及び回答方法

本要項又は仕様書の内容等に関する質問は、次により受け付けし、回答する。

- (1) 質問方法：質問書（任意様式）に記入の上、電子メールにより質問
- (2) 提出先：仙台市経済局農林部農業振興課
メールアドレス kei008130@city.sendai.jp
- (3) 受付期間：令和 7 年 4 月 4 日（金）17 時まで
- (4) 回答方法：令和 7 年 4 月 8 日（火）までに仙台市ホームページで回答する。

5. 参加表明に係る書類及び企画提案書の提出

参加を希望する事業者が、本要項 3 の参加資格要件を満たしていることを確認の上、次により申込をすること。

- (1) 提出書類

	提出書類	様式	備考
参加表明に係る書類	① 参加表明書	様式 1	
	② 会社概要	任意様式	パンフレット等も可
	③ 共同事業体結成に係る届出書	様式 2	共同事業体の場合のみ提出
	④ 暴力団排除に係る誓約書	様式 3	
	⑤ 市税等の滞納がないことの証明書	—	
	⑥ 履歴事項全部証明書	—	共同事業体の場合は、代表事業者及びすべての構成員の証明書を提出
企画提案書	⑦ 企画提案書等提出書	様式 4	
	⑧ 企画提案書	任意様式	A 4 版両面印刷とする
	⑨ 見積書及び経費内訳書	任意様式	・宛先は仙台市経済局長 ・経費の詳細が分かるよう内訳を記載

- (2) 提出部数：上記(1)の①から⑥は各 1 部、⑦から⑨は各 8 部
- (3) 提出場所：本要項 1 2 に掲げる担当課
- (4) 提出期間：令和 7 年 4 月 18 日（金）17 時まで

(5) 提出方法：郵送（書留郵便）又は持参

6. 企画提案書等の作成要領

(1) 企画提案書については、提案内容と別添仕様書に示す業務の目的との整合性が図られているかに留意し、以下の内容について、記載すること。

① 企画全体の概要

- ・ 事業趣旨や目的を踏まえた事業内容や運営体制等、全体像が分かるもの

② 会社概要

- ・ 所在地、業務内容、組織体制、経営状況等
(会社案内等当該内容を満たすものの添付でも可)

③ 本業務に係る組織体制・スケジュール

- ・ 本業務実施に係る組織体制
- ・ 仕様書Ⅲ 2 (1) の P J チームとして想定する具体の関係機関
- ・ 業務実施のスケジュール

④ 業務内容に係る提案

- ・ 仕様書Ⅲ 2 及び 4 を踏まえた具体の企画提案内容

⑤ 類似業務の実績リスト

- ・ 本業務と類似の業務実績

⑥ 見積金額

- ・ 経費の内訳が分かるもの（諸経費及び消費税を含む）

(2) 見積書については、経費の内訳が分かるよう経費内訳書を添付すること。

7. 選定方法

(1) 選定方法

選定の対象は、参加表明書及び企画提案書の提出者（以下、「提案者」という。）とし、本要項 3 に掲げる参加資格要件について審査を行うとともに、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づき、提案者の提案内容を、水田輪作モデル構築事業運営支援業務委託公募プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において審査し、最も優れた提案があった者を受託候補者に決定する。

なお、応募が多数あった場合は、事前に審査委員会において書類審査を行い、審査を通過した者のみ下記(2)のプレゼンテーションの実施ができるものとする。

(2) プレゼンテーションの実施

① 日時：令和 7 年 4 月 23 日（水）10 時から 15 時の間で別途指定

② 場所：仙台市経済局第一会議室

仙台市青葉区国分町 3－6－1 仙台パークビル 9 階（表小路仮庁舎）

③方法

- ・出席者は1提案につき3名以内とする。
- ・1応募者あたりの持ち時間は、20分以内（説明10分、質疑応答10分）とし、本市が指示した時刻から順次個別に行うものとする。
- ・事前に提出された書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配布は原則として認めない。

(3) 提案審査

提案の審査は、審査委員会において行う。審査委員会は以下の審査項目について、企画提案書等の内容を総合的に評価し、応募のあった提案それぞれについて採点する。

審査項目		配点 (100 点満点)
審査の視点		
(1)業務内容や仕様内容との合致		
・ 本事業の目的を十分に理解し、事業目的に合致した提案内容になっているか		20
(2)業務の遂行能力		
・ 本事業を実施するための具体的な組織体制が示されているか		15
・ 本事業を遂行するための能力、実績、ネットワーク等を有しているか		15
・ 業務のスケジュールは適切か		10
(3)業務の内容について		
・ 業務内容に係る提案は、事業効果を高めるための創意工夫がされた内容となっているか		15
・ 業務の目的を達成するために独自の提案はあるか、また内容は効果的か		15
(4)見積金額の妥当性		
・ 提案内容と見積書の整合性がとれており、事業費が適切に積算されているか		10

【評価基準（5段階）】

劣る	←	普通	→	優れている
1	2	3	4	5

(4) 受託候補者の選定

提案審査の結果、審査委員による評価点数の総合計が最も高い応募者を受託候補者として選定する。次に総合計が高い者を次点とする。ただし、総合計が同じ者が2者以上あるときは、審査委員会の合議により、受託候補者を決定する。

なお、「劣る」と評価された項目が1つ以上ある場合は、受託候補者とししない。

(5) 選定結果の通知

選定結果については、令和7年4月24日（木）以降、全提案者に対して書面で通知する。

8. 契約の締結

選定した受託候補者と業務内容等への提案内容の反映について協議し、仕様書の案を作成の上、見積書を再提示し、予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。

受託候補者と契約締結交渉が不調となった場合は、次点候補者と同様に契約交渉を行うことができることとする。

9. 留意事項

- (1) 提出書類の作成、提出等、企画提案に係る費用は、提案者の負担とする。
- (2) 応募書類は理由の如何に関わらず返却せず、本市の責任において処分する。
- (3) 提出期日以降における提出書類の差替及び再提出は認めない。なお、提出書類以外に審査に必要な書類の提出を本市から求める場合がある。
- (4) 参加表明書を提出した者が辞退する際は、様式5「辞退届」をすみやかに提出するものとする。
- (5) 本業務の受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的且つ有効に行う上で必要と思われる場合には、本市と協議の上、あらかじめ承認を受けて業務の一部を委託することができる。
- (6) 業務の実施にあたっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、著作権法その他の関係法令を遵守すること。

10. 企画提案書等の無効及び参加資格の喪失等

次のいずれかに該当する場合には、提出された企画提案書等を無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うものとする。

なお、選定された受託候補者が参加資格を失った場合には、次点候補者と手続きを行う。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合

- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平を害する行為があった場合
- (4) 本要項 2 (4) に示す契約金額の上限を超える見積を積算した場合
- (5) 本要項 3 に示す参加資格要件を欠くことになった場合

11. その他

本要項に定めのない事項については、本市の指示によるものとする。

12. 担当課

仙台市経済局農林部農業振興課

〒980-0803

仙台市青葉区国分町 3-6-1 仙台パークビル 9 階（表小路仮庁舎）

・ 電話：022-214-8335

・ メールアドレス：kei008130@city.sendai.jp

13. スケジュール

受託候補者選定までのスケジュール（予定）は次のとおりとする。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和 7 年 3 月 25 日（火） |
| (2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 令和 7 年 4 月 4 日（金）17 時 |
| (3) 企画提案書作成等に関する質問への回答期限 | 令和 7 年 4 月 8 日（火） |
| (4) 参加表明書提出期限 | 令和 7 年 4 月 18 日（金）17 時 |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和 7 年 4 月 18 日（金）17 時 |
| (6) 企画提案書の選考（審査委員会） | 令和 7 年 4 月 23 日（水） |
| (7) 企画提案書の選考結果の通知 | 令和 7 年 4 月 24 日（木）以降 |